

平成30年度の取組について

1 旭川市のホームページによる手話情報の発信

内 容 市民が手話や聴覚障がい者に親しみを持つよう、手話や聴覚障がい者に関する身近な話題を提供する「手話コラム」と、簡単な手話のあいさつを説明する「手話動画」を旭川市ホームページに公開する。

実施状況 第1回目の発信（5月29日公開）

○手話コラム 第1回

「春は出会いの季節です！」

○手話動画 第1回

「出会いの挨拶編 『はじめまして』『よろしくお願いします』」

実施予定 第2回目を7月下旬に公開予定、年間5～6回公開予定。

2 ろう児保護者への情報提供

目 的 ろう児の成長過程の保護者体験談を、幼いろう児を持つ保護者に対して提供し、「聞こえないこと」に対する理解促進を図る。

内 容 ろう児保護者からの聞き取りや関連書籍から引用により情報収集を行い、乳幼児のろう児を持つ保護者が育児の参考とできるような提供内容を検討する。

提供方法 リーフレットの作成（A4用紙両面印刷程度）、市ホームページへの掲載。

3 こども手話講座

内 容 手話を交えた絵本読み聞かせ、手話歌、クイズなどにより、手話に親しんでもらう。

対 象 小学3年生くらいまで

期 間 幼稚園、保育所、小学校の長期休暇。

開催場所 中央図書館及び各地区図書館